

国有地の貸付料に関する架空の話にご注意

東京都大田区南六郷の国有地(権利付物納財産)について、「国に地代を支払っていないので、銀行口座に振り込みを行ってください。」といった架空の話を、電話にて持ちかけられたとの情報があります。

当局において、電話だけで銀行口座に貸付料を振り込ませるといったことはありませんので、このような話には十分ご注意ください。頂くとともに、その国有地を管理する財務局・財務事務所・出張所へご照会・ご確認頂くようお願いいたします。

連絡先

財務省関東財務局東京財務事務所第1統括官
03-5842-7020(ダイヤルイン)